

# 公益社団法人 横芝光町シルバー人材センター

## 令和7年度 事業計画

### 1. 基本方針

アメリカでは年明け早々新しい大統領が誕生しました。混迷している社会情勢にどのような影を落とすのか、今後の世界情勢はどのような道を進んでいくのか、我々も注意深く見守っていかねばなりません。

さて、横芝光町シルバー人材センターでは、令和7年度のシルバー事業にまた新たな挑戦をしていくわけですが、200名近い会員の皆様とともに、シルバー人材センターの根幹をなす「自主、自立、共働、共助」の理念の基、高みを目指して歩んでまいりたいと思います。毎回年度初めには事業計画を立て船出をするわけですが、思うような成果を出せずにいることが現状です。それを鑑みて令和7年度の計画を立ててみました。

#### 【重点項目】

1. 無事故を旗印に安全就業の徹底
2. 偽装請負の根絶と契約方法の見直しの徹底
3. デジタル化へのさらなる前進
4. 就業率の向上と就業機会の掘り起こし
5. 派遣業務の取り組みの見直し

### 2. 事業計画

#### 1. 無事故を旗印に安全就業の徹底

毎朝朝礼の場で指差し呼称による安全唱和を当番制で実施しているが、なかなか無事故には結び付いていないのが現状である。現場での危険予知運動の徹底や保護具の着用、声掛け等、日常の作業の中で習慣づけていく事が重要だろう。事務局でも安全パトロールをこまめに実施して、注意点や安全の重要性を解いていく事が大事なことだと考えます。

#### 2. 偽装請負の根絶と契約方法の見直しの徹底

現状では「何人で何時間働いたので、この金額になります。」のような形で発注者様に請求を求めていたが、これでは発注者様が納得のいく働き方を果たしていないのではないかと問題が当然のことのように起

きてきます。令和6年11月1日からフリーランス新法が施行されました。これを契機に当センターでも契約の見直しを徹底してまいります。

### 3. デジタル化へのさらなる前進

会員、職員に向けた DX の取り組みを実行できるセンター改革を行い、持続可能な社会的価値の実現に向けて取り組んでいきます。

#### ① 会員に向けた DX

{業務改革}

\*就業機会提供及び確保のための仕組みづくり

\*仕事の紹介、配分金の確認、作業報告の処理など、スピーディーに確認できる会員サービス向上。

#### ②職員に向けた DX

{業務改革}

\*業務の標準化、効率化を推進し、本来、人がしなければならない会員、就業拡大に注力する。

\*データの一元化から可視化することで、事業計画策定及び施策実行、効果測定の PDCA を推進する。

{人材育成}

\*DX 知識習得、データ分析(仮説設定、検証)から事業戦略策定のスキルアップをはかる。

以上、(1)会員サービス向上/職員の業務標準化策:配分金明細書のスマホ閲覧

(2)職員の業務標準化/効率化対応:業務、会計システムのデータ分析ダッシュボード、会員、発注者のマッチング機能強化業務システムインボイス対応

### 4. 就業率の向上と就業機会の掘り起こし

請負、委任、派遣の働き方の違いなどを踏まえた適正就業の推進とともに、会員の多様なニーズに応えるため、受注拡大に向けた業務体制の充実、強化を図ります。

- ① 就業交替やワークシェアリングの推進により、未就業会員や新入会員への公平な仕事の提供に努めます。
- ② 運用基準適用者継続就業状況確認書を活用し、就業交替運用基準に基づき、会員の交替を進めます。
- ③ 適正就業を推進するため、受託業務内容等の確認、見直しを行い、契約書及び仕様書等の改善を図ります。
- ④ ホームページや smile to smile、会員証交付などを活用し、就業情報の提供に努めます。

- ⑤ 未就業会員等を対象に就業相談会を開催し、会員の就業機会の提供に努めます。
- ⑥ 未就業会員等を対象に、仕事別に特化した説明を行う就業説明会を開催し、会員の就業機会の提供に努めます。
- ⑦ 就業紹介動画をホームページや動画共有サイトから視聴できるようにし就業情報の提供に努めます。

## 5.派遣業務の取り組みの見直し

過去3年間、主に企業を対象に請負業務から派遣業務への移行を目指してきましたが目立った成果を上げることはできませんでした。派遣業務は避けて通れないセンターの命題なので、別の視点から対策を講じるしかありません。まず、派遣事業とはどんなものなのかおさらいしてみます。

シルバー人材センターの業務内容の基本形態として、請負と委任があります。この2つの契約は発注者(依頼主)がシルバー人材センターに仕事を依頼し、会員が請け負ったり、委任されたりしてその業務を行います。そしてその会員は自らその業務を引受け、賃金ではなく配分金という形で報酬を受け取ります。この2つの業務契約の場合、会員とシルバー人材センター、発注者の間に雇用関係はありません。その為発注者は、業務を行う会員に指揮命令をすることができません。このような背景から、多様な働き方を実現するためにシルバー派遣事業が開始されたと聞き及んでいます。シルバー派遣事業は、「発注者の従業員との混在作業」や「指揮命令を受ける作業」など、これまで請負や委任ではできなかった働き方ができます。シルバー人材派遣を利用すると、人件費を削減出来たり、社会貢献になったりと様々なメリットがあります。シルバー人材派遣は公益法人のシルバー人材センターが行っているため、民間の派遣会社を利用するより、派遣料が安く済みます。又労災保険やその他の社会保険料の負担がありません。もし業務中に会員がけがをしても、シルバー人材センターで加入している保険で賄われます。これらのメリットを発注元に丁寧な説明をして派遣業務への移行を進めてまいります。